

令和4年12月15日
自動車局貨物課

事故の少ない「Gマーク」トラックが広がっています！
～令和4年度7, 990事業所にGマークを認定～

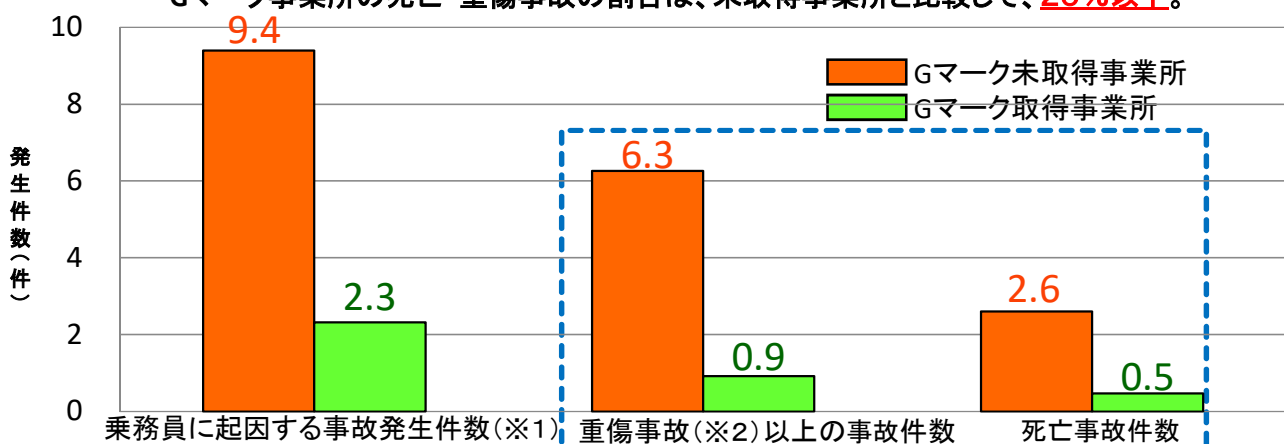
Gマーク（安全性優良事業所）は、全日本トラック協会が認定（国土交通省推奨）する評価制度です。今回の認定により、Gマーク事業所は全国で**28, 696**事業所（全てのトラック事業所の**33.0%**。対前年度比**0.9**ポイント増。）となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えています。トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。2021年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して**20%**以下となっています。



全国で約**75**万台が走行中！

2021年（1～12月）中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク事業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得事業所と比較して、**20%以下**。



(※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。
(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。
資料：自動車事故報告規則に基づく2021年（1月～12月）の事故報告書のデータを引用。

※全日本トラック協会のプレスリリース → <https://jta.or.jp/gmark/pdf/release202212.pdf>
※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） → <https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/index2022.html>

【お問い合わせ先】自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 佐野、渋谷、松倉
TEL：03-5253-8111（代表）内線41334
：03-5253-8576（直通）
FAX：03-5253-1637